

1 開会日時

平成 26 年 8 月 18 日 ( 月 ) 午後 2 時 00 分

2 閉会日時

平成 26 年 8 月 18 日 ( 月 ) 午後 3 時 00 分

3 会議開催の場所

浪岡庁舎 2 階大会議室

4 出席委員

- ( 1 ) 佐 藤 秀 樹
- ( 2 ) 平 出 道 雄
- ( 3 ) 齊 藤 誠 子
- ( 4 ) 佐 藤 克 則
- ( 5 ) 石 澤 千 鶴 子
- ( 6 ) 月 永 良 彦

5 事務局出席職員

- |                        |         |
|------------------------|---------|
| ( 1 ) 教育部長             | 福 井 正 樹 |
| ( 2 ) 理事教育次長事務取扱       | 成 田 聖 明 |
| ( 3 ) 教育次長             | 伴 孝 文   |
| ( 4 ) 浪岡教育事務所長教育課長事務取扱 | 平 田 公 成 |
| ( 5 ) 参事文化スポーツ振興課長事務取扱 | 加 藤 文 男 |
| ( 6 ) 総務課長             | 八木澤 透   |
| ( 7 ) 社会教育課長           | 杉 山 潔   |
| ( 8 ) 中央市民センター館長       | 木 浪 経 彦 |
| ( 9 ) 文化財課長            | 白 取 愼 也 |
| ( 10 ) 市民図書館長          | 渡 邊 薫   |
| ( 11 ) 学務課副参事          | 村 本 道 則 |
| ( 12 ) 学校給食課長          | 川 邊 真理子 |
| ( 13 ) 指導課長            | 山 谷 明   |
| ( 14 ) 浪岡教育事務所教育課副参事   | 山 内 秀 範 |

6 会議に付議された案件

( 1 ) 議案

議案第 32 号 臨時に代理し処理した事項の承認について

議案第 33 号 平成 26 年度一般会計補正予算について

議案第 34 号 青森市小牧野遺跡の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

( 2 ) 報告

寄附採納について

青森市少年海外生活体験事業について

一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営状況及び経営改善計画の進捗状況について

平成 25 年度包括外部監査結果への措置状況について

アートで音楽のあるまちづくり推進事業について

交流指定校による大連市訪問について

青森市浪岡中央公民館開館式について

浪岡中学校生徒海外派遣・受入事業の実施状況について

## 7 会議録署名委員

(1) 佐藤 克 則

(2) 月 永 良 彦

## 8 会議の概要

午後 2 時 00 分に委員長が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項 7 のとおり指名する。

青森市教育委員会会議規則第 15 条第 1 項ただし書きの規定に基づき、非公開の会議とした議案第 33 号及び議案第 33 号を含め、3 件の議案審議を行い、原案のとおり決定した。

また、8 件の事案を報告し閉会した。

## 9 会議の状況

### (1) 議事

委員長

それでは議事に入ります。

本日の議案第 33 号「平成 26 年度一般会計補正予算について」及び議案第 34 号「青森市小牧野遺跡の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、来る平成 26 年第 3 回青森市議会定例会に提出する案件となっております。このことから、青森市教育委員会会議規則第 15 条第 1 項のただし書きの規定に基づき、非公開の会議といたしますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

各委員了承

委員長

御異議がないようですので、議案第 33 号及び第 34 号につきましては非公開の会議とし、他の議案終了後、報告事項並びにそのほか終了した後に審議することとします。

それでは、議案第 32 号「臨時に代理し処理した事項の承認について」事務局から説明をお願いします。

教育部長

議案第 32 号臨時に代理し処理した事項の承認について、御説明いたします。

去る 7 月 22 日付けで、中央市民センター館長「今 牧彦(まきひこ)」より 7 月 31 日をもって退職したい旨の退職願が提出されましたので、これを承認いたしました。

また、これに伴う人事異動を 8 月 1 日付けで実施し、

- ・ 中央市民センター館長に、浪岡教育事務所教育課長の「木浪 経彦(つねひこ)」を、
- ・ また、浪岡教育事務所長の「平田 公成(こうせい)」を教育課長事務取扱として、兼務させることと致しました。

これらについて、緊急に処理する必要が生じたことから、青森市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 5 条第 1 項の規定により、教育長が臨時に代理し処理致しましたので、同条第 2 項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めるものでございます。

以上です。

委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

委員長

それでは議案第 32 号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

委員長

御異議がないようですので、議案第 32 号については原案のとおり決定と致します。

## ( 2 ) 報告

委員長

それでは報告に入ります。今回の報告は 8 件となっております。

はじめに、「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

総務課長

寄附採納について、御報告申し上げます。

お手元の「寄附採納一覧(平成 26 年 7 月 1 日～ 8 月 10 日)」を御覧ください。

はじめに、小・中学校の No.1 ですが、青森市立篠田小学校 P T A から篠田小学校に對しまして、給食を準備する際に使用する「配膳台」の寄贈申し出があり受領いたしました。

次に、小・中学校以外の No.1 ですが、青森市羽白地区のまちだ内科クリニック理事長の町田光司様から、油川市民センター利用者の方々にご利用いただきたいとの趣旨で、多目的ホールに設置する「音響装置一式」の寄贈申し出があり受領いたしました。

寄贈物件の詳細は資料のとおりであります。

このたびのご厚意に對しまして、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

委員長

次に、「青森市少年海外生活体験事業について」事務局から説明をお願いします。

社会教育課長

青森市少年海外生活体験事業として実施しております、本市と韓国・平澤市の中学生の相互訪問による交流が、無事終了いたしましたので、御報告申し上げます。

今年度は、市内の中学生、男子 4 名、女子 8 名、計 12 名が 7 月 25 日から 30 日まで、5 泊 6 日の日程で平澤市を訪問した後、8 月 6 日から 10 日まで、4 泊 5 日の日程で、ホームステイでお世話になった平澤市の中学生 12 名を本市に受入れ、交流を行いました。

お手元に配付しております資料 1 を御覧ください。

本市の生徒は、平澤市訪問では、平澤市のパートナーと一緒にダンスの体験や、陶磁器体験、韓国の宮廷の料理体験を行ったほか、ソウル市内の見学や、平澤港などの見学、ホームステイを行いました。

ホームステイでは、ホストファミリーと、「韓国民俗村」を訪れたり、「コンノリ」という「すごろく」のような遊びをするなど、韓国語や英語で積極的にコミュニケーションを取り、充実した楽しい時間を過ごすことができました。

また、資料 2 のとおり青森市受入れでは、ねぶた祭への参加、三内丸山遺跡や浅虫水族館、八甲田ロープウェイの見学やねぶたの家ワ・ラッセでのねぶた囃子体験、アスパムで

のこぎん刺し体験などを行い、交流を深めるとともに、ホームステイでは、平澤市で育んできた友情の輪を、更に大きなものとすることができました。

平澤市との相互訪問の成果につきましては、参加した生徒が市長への報告を行うほか、生徒の感想文や写真をまとめた報告集を作成し、私立を含む全ての中学校と図書館などに配付することとしております。

また、参加した生徒には、所属する中学校の文化祭等において、在校生をはじめ、保護者や地域の方々にも、今回の交流体験の発表をしていただくこととしており、広く事業の成果を紹介することとしております。

以上でございます。

委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はありませんか。

月永教育長

確認ですが、以前は学校の推薦制から公募に切り替えているわけですが、その成果と課題はあるのかということが一つと、以前は中学校3年生を対象としていたが、今は学年を問わずということで公募していると思うが、そのメリット及びデメリットはあるのかということの点について確認したいと思います。

社会教育課長

まず、学校推薦制から公募制に変わったことによるメリットとしては、参加したいという自発的な生徒に参加の機会が与えられたということがメリットということになるかと思えます。また、デメリットと致しましては、応募者数の見込みがなかなか立たないということと、研修生の確実な確保が出来ないということかと思えます。なお、現在は中学校1年生から3年生ということで募集をし、今回の状況で言いますと、結果としては応募者数に対して男子は募集人数を下回りましたが、トータルでは12名以上の参加応募があったことは成果として捉えております。

月永教育長

このような国際交流というのは、青年期・少年期で非常に大事なことであり、非常に有意義な体験であるので、今後とも参加者が出来るだけ多くなるように配慮して頂く様に、私も含め検討してまいりたいと考えております。

委員長

ほかに、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

委員長

それでは次に、「一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営状況及び経営改善計画の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

文化スポーツ振興課長

それでは、一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営状況及び経営改善計画の進捗状況について御説明申し上げます。

はじめに、平成22年10月に策定した「青森市第三セクターに関する基本方針」におきまして、第三セクターの経営状況等については、毎年度定期的に議会に対して報告することとされており、今年度分は明日の文教経済常任委員協議会へ報告することとしておりますことから、それに先立ち、本定例会に教育委員会事務局所管の第三セクターであります一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社の経営状況等について報告するものであります。

併せて、法人が中長期視点のもとに自助努力による改革・改善を目指すことを目的として策定している経営改善計画の進捗状況につきましても、お配りの資料により御報告させていただきます。

まず、1ページの法人の概要、2ページからの組織等の状況、5ページから7ページまでのマネジメントの状況につきましては、基本的に昨年度と変更がございませんので、説

明は割愛させていただきます。

次に、財務の状況についてご報告いたします。8ページを御覧ください。

まず、経営成績の概要でございますが、平成25年度の当期一般正味財産増減額、いわゆる当期損益は、24万3千円の黒字を計上しております。

表の上の事業収益のうち、本市からの指定管理料の2億6千681万7千円につきましては、スポーツ施設の指定管理者が公社からスポーツネット青森に変わったことから、後ほど市の前年度と比較して大幅な減額となっております。

また、受取補助金等のうち、受取市補助金については、平成25年度より同公社への補助金が新たに設けられことにより、前年度と比較して9千770万円の増額となっております。

経常費用につきましては、事業費のうち、職員人件費の9千682万7千円について、職員数が前年度と比較して9名減となったことにより、前年度と比較して大幅な減額となっております。

9ページを御覧ください。

財政状態の概要でございますが、正味財産の部のうち一般正味財産、いわゆる累積損益として、利益剰余金7千635万8千円を計上しております。

10ページを御覧ください。

本市の財政的関与等の状況でございますが、平成25年度より新設されました文化及びスポーツの普及振興の推進を目的とする補助金として9千770万円、元気プラザ及び西部市民センタートレーニングルーム室での運動指導業務の委託料として1千472万6千円、4文化施設・2駐車場の指定管理料2億6千681万7千円で、平成25年度の合計は3億7千924万3千円となっております。

11ページを御覧ください。

経営状況に関する指標でございますが、当期損益について、先ほどご説明申し上げましたように、平成25年度は24万3千円の黒字計上となったことから、結果、累積損益も同額分増加しております。

そのため、比率が高いほど財務体質が健全であるとされる自己資本比率についても、76.1%と前年度を上回っております。

以上が、経営状況基本情報シートの主な内容となっております。

続きまして、法人が策定した経営改善計画の進捗状況についてご説明いたします。

資料2の「経営改善計画の進捗状況に係る資料」をご覧ください。

1ページを御覧ください。

本表は、経営改善計画の進捗状況をまとめたものでございます。

概ね計画どおり進んでおり、個別事業の具体的取組の内容については割愛させていただきますが、このうち、市の出資目的を果たすため、法人が積極的に取り組むこととしている「1.利用者サービスの充実・強化」における「利用者の増加」につきましては、資料31ページ「各事業の実績及び目標値達成状況の一覧」に記載のとおり、文化施設利用者数の平成25年度実績は、目標値6万4千64人に対し、実績が5万7千6百74人となり、目標を6万3千990人下回る結果となりました。これは、文化会館・市民ホールにおける大規模催事の件数が見込を下回ったことによるものと考えております。

これは、東北地方における震災後の情勢の変化により、興業系催事が被災3県で多く開催されるようになったため、本県における興業件数が減少傾向にあるものと分析しております。

以上、教育委員会事務局が所管する一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社につきまして御報告申し上げましたが、このうち、「経営状況基本情報シート」につきましては、明日、8月19日開催の文教経済常任委員協議会終了後、市ホームページに掲載する予定としております。

以上でございます。

委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はありませんか。

私の方から一点だけ、経営状況基本情報シートの2ページのところには役員の状況、その次には役員の名簿があり氏名が記載されていますが、次のページの評議員が11名と書いているところは評議員名簿は義務付けられてはいないのですか。

文化スポーツ振興課長

11名の名簿の義務付けでしょうか。

委員長

11名がどなたかという義務付けです。理事は役員名簿の中にどなたかということで前のページに記載がありますが、評議員の名簿がないということです。

文化スポーツ振興課長

このシート上は評議員の求めがございませんので載せてはおりませんが、御説明の評議員は別立てでございます。

委員長

それでは、評議員の方がこういった職種であるかというのはここではわからないのですか。

文化スポーツ振興課長

ここではわかりません。

委員長

わかりました。その他にございませんか。

～ なし ～

委員長

それでは次に、「平成25年度包括外部監査結果への措置状況について」事務局から説明をお願いします。

文化スポーツ振興課長

それでは、平成25年度包括外部監査結果への措置状況について、その概要を御報告申し上げます。これも少し長くなりますが御了承願います。

包括外部監査は、地方自治法第252条の37の規定に基づき、毎会計年度、外部の専門的な知識を有する者の監査を受けるとともに、監査の結果に関する報告を受けるものでございます。

教育委員会事務局所管の一般財団法人青森市文化スポーツ振興公社の平成25年度包括外部監査の結果につきましては、去る4月21日開催の本定例会におきまして御報告申し上げたところでございますが、平成21年度に行われた包括外部監査結果における指摘・意見に対する措置状況が今回の監査の対象となっておりますことから、その措置状況について御報告申し上げます。

資料1ページ(3)平成25年度包括外部監査の結果に基づく措置状況一覧を御覧ください。

公社につきましては、指摘事項が7項目、意見が12項目となっております。

この監査結果を受けまして、教育委員会において、指摘事項及び意見に対する内容について確認・検証を行い、必要な改善措置について対応・検討したところでございます。

まず、対応の区分といたしましては、資料1ページ(2)対応方針区分のとおり、「是正」「改善」「改善検討」「相違」と、大きく4つに分類しております。なお、「改善」と「改善検討」については、「全庁」と「個別」に細分化されております。

このうち、「是正」「改善」「改善検討」につきましては、監査人の意見等を踏まえ、事務改善等の措置を講じるもの、または講じる方向で検討するものであり、「相違」につきましては、監査人に本市の見解等を伝えているものの、最終的に監査人と認識が異なったものでございます。

指摘事項にかかる7点について簡単に御説明申し上げますと、

資料4ページの「NO.40 備品の実在性の確認」については、文化会館の机・椅子の備品シールが剥がれていたことについての指摘となっております。

資料6ページの「NO.48 不明瞭な入札結果」については、入札結果報告書への入札額の記載誤りについての指摘でございます。

資料10ページから14ページまでは、委託業務に関して、仕様書と報告書の相違についての5件の指摘を受けたものでございます。

以上7件の指摘事項については、重く受け止めるべきものでございまして、全て「個別改善」するものとし、既に改善済となっております。

また、意見の12件については、貴重なご意見として参考とさせていただくものでございまして、「個別改善」するものが資料8ページの「NO.52」というところですが、申し訳ありませんが番号が抜けております。8ページの3段目のところですがNoの後に52と入ります。そのNo52ですが、「日付の記載のない見積書の入手」、「NO.81 領収書の管理」の2件でございますが、いずれも改善済となっております。

「個別改善検討」とするものが、5ページの「NO.41 設計書の適切な算定」など8件となっており、不備・不適正な事務処理となっていた事項については、改善済、またはこれから改善を行うこととしてございます。

なお、「相違」とした2件のうち、2ページの「NO.26 財団法人青森市文化スポーツ振興公社の存在意義」についてでございますが、監査人からは、同公社の業務内容は民間においても実施可能なものが多く、実際にスポーツ施設の指定管理業務も民間移行されたことから、民営化も含め検討すべきとのご意見がなされておりましたが、市では、同公社が行う文化・スポーツ振興事業は行政による積極的な関与が必要であると認識しておりますことから、「相違」とさせていただいております。

説明は以上でございますが、個々の項目につきましては、資料2ページ以降を御参照いただきますようお願い申し上げます。

なお、ただいま御説明いたしました、平成25年度包括外部監査結果への措置状況につきましては、先ほど御説明いたしました公社の経営状況の報告と同様に、明日の開催の文教経済常任委員協議会において報告を行うとともに、「青森市監査委員に関する条例」に定める手続に従い、当該措置状況の報告書を公表していくほか、市ホームページ及び9月1日号の広報あおもりで市民の皆様にお知らせすることとしております。

以上でございます。

委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はございませんか。

～ なし ～

委員長

それでは次に、「アートで音楽のあるまちづくり推進事業について」事務局から説明をお願いします。

文化スポーツ振興課長

それでは、アートで音楽のあるまちづくり推進事業について、御報告申し上げます。

市では、平成24年12月に策定致しました「アートで音楽のあるまちづくり方針」に基づき、文化芸術が有する創造性を活かした魅力あるまちづくりの推進を図るため、本年9月下旬から開催いたします『あおもり秋まつり』の一環として、版画等の公募展「AOMORI PRINT トリエンナーレ2014」と、版画と街を繋げる「アートでオン！ミチバタ版画」、そして、アートで音楽のあるまちづくりイベント「A-Paradise」を開催いたします。

はじめに、お配りしております配付資料 を御覧下さい。昨年11月開催の本定例会で御報告申し上げました「AOMORI PRINT トリエンナーレ2014」でございますが、国内外より407点の作品と企画制作公募に12企画の応募がございました。

去る5月に行われた審査会において、棟方志功大賞をはじめとする6点の入賞作品と

79点の入選作品及び企画制作の2企画への支援が決定したところでございます。

展覧会につきましては、これらの入賞・入選作品及び学生の応募作品を加えた計108点の作品を、9月13日から9月28日まで、青森市民美術展示館、西衝器オープンスペース ゼフィルス、ギャラリーNOVITA、BLACK BOX 1F teco galleryにおいて展示し、企画制作の2企画は、夜店通り空き店舗、旧王余魚沢小学校プールなどにおいて、展示を行うこととしております。

次に、配付資料 を御覧下さい。アートで音楽のあるまちづくりを市とともに推進する組織「アートでオン！」が、9月13日に、トリエンナーレに連動し、版画と街をつなげる新たな取り組みとして、青森市民美術展示館前で、プレス機の代わりに道路を造成するロードローラーを使い、新城中学校美術部の生徒が彫った原版を路上で大型帆布に刷るワークショップ「ミチバタ版画」を開催いたします。

これらの創作された版画作品は、トリエンナーレの期間中、ご協力いただいた新町商店街及び昭和通商店街の店舗に、日除けのタープとして展示し、「版画の街あおもり」の推進を図ることとしております。

続きまして、配付資料 及び別紙のチラシを御覧下さい。アートで音楽のあるまちづくりの周知イベント「A - Paradise」につきましては、9月13日、14日の両日、八甲田丸やワ・ラッセ西の広場などを会場に、大学生や市内在住のアーティスト達で組織されました実行委員会が主体となり、文化芸術活動を行っている若い方々などに発表や表現の場を提供するとともに、市民の皆様が音楽・アートに身近に触れ合う機会を提供することを目的とし、音楽ライブ・ダンス、ものづくりワークショップや学生によるアート展示などを行うこととしております。

委員の皆様におかれましても、この機会に是非、トリエンナーレの展覧会をはじめとするアートで音楽のあるまちづくりのイベントにご来場いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はございませんか。

～ なし ～

委員長

それでは次に、「交流指定校による大連市訪問について」事務局から説明をお願いします。

指導課長

交流指定校による大連市訪問について、御報告申し上げます。

去る7月28日から31日までの3泊4日の日程で、本市の交流指定校である横内小学校、幸畑小学校、横内中学校の児童生徒12名と、月永教育長を団長とした引率者6名が、中華人民共和国大連市を訪問してまいりました。

滞在中、訪問団は交流指定校を訪問し、現地の子どもたちとの交流を深めるとともに、大連森林動物園やロシアの風情が残る街並みなど、大連市の施設や街の様子を見学しました。

資料の写真を御覧ください。大連市は、歴史的な街並みと新しい街並みが混在する大変美しい街で、大連駅の周辺では、歴史的建造物を見ることができました。武術学校が運営する中華武館（ちゅうかぶかん）では、生徒たちによる武術ショーを見学し、迫力あるパフォーマンスに圧倒されました。指定校との交流会では、会場となったシンガンジンズー（新甘井子）小学校のほか、ソンシャン（松山）小学校の先生方や子どもたちが、訪問団を歓迎してくれました。交流会では、学校毎の出し物や、書道、切り絵、京劇の面の作成などの文化体験を通して、互いに友好を深めて参りました。また、指定校のひとつである第19中学校では、校長先生や科学クラブの生徒たちが日頃の研究の成果を見せてくれました。

今回の訪問に参加した児童生徒からは、

・街並みや学校の様子など、青森市との違いに驚いたが、貴重な体験だった。  
・大連市の子もたちの、日常生活や勉強の様子が見られて楽しかった。  
などの感想が聞かれ、今回の訪問で、本市の児童生徒の国際感覚やコミュニケーション能力の向上が図られたものと確信しております。

また、訪問の具体的な成果につきましては、指定校において報告会を開いたり、参加児童生徒による感想文集を作成し、配付したりすることで、全小・中学校に還元して参りたいと考えております。

以上でございます。

委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はございませんか。

～ なし ～

月永教育長

今回、私と共に6名の引率者、12名の児童生徒が元気に出発し、そして一人の病気も事故も無く無事帰ってまいりました。

大連とは10年来のお付き合いということで、今までは作品交流が主であったため、なかなか子どもたちの交流というのが出来なかったのですが、一昨年度に当時の成田次長が行きまして、これからは人と人との交流をしようということで、昨年度は指導課長が行きましてその実現に至ったわけです。今回は青森市としては初めて小学生・中学生の混成チームで行ったわけですが、これがまた非常に効果的でありまして、中学生は中学生らしく責任を持って行動し、そして、小学生は小学生の目でもって外国を見るという機会に触れたこと、そして、小中学校の連携の効果で、中学生が非常に小学生を気遣ったり、中学生を小学生が頼りにしたりしながら、向こうの子ども達との交流に一生懸命色々な事に励んでおりました。

向こうの子ども達・先生方も熱烈歓迎で迎えてくれまして、こちらの子も達もそれに応え、非常に短い時間ではありましたが、有意義な時間を過ごすことが出来たことを御報告したいと思います。

今後、色々な課題があるとは思いますが、一部には中国と日本との関係ということで私も非常に心配して連れていったのですが、そういうことは一切心配なく、向こうでは非常に好意的に受入れてくれ、そしてまた本市の子ども達も向こうの子ども達や先生方に色々なことを質問しながら、色々なことを学びながら帰ってきたところでございます。

この成果は、各学校で色々な機会に各学校で広げて行って欲しい、また続くものになって欲しいと思って帰って参りました。

以上でございます。

委員長

ありがとうございます。

写真を見ると、月永教育長が言われた通り濃密な時間だったのかなと思いました。

それでは次に、「青森市浪岡中央公民館開館式について」事務局から説明をお願いします。

平田所長

それでは御報告申し上げます。

平成24年度から整備を進めてまいりました浪岡中央公民館につきましては、いよいよ8月末完成、引き渡しを受けまして、9月中1か月間の開館準備作業を経て、10月1日からの供用を予定しております。

つきましては、浪岡中央公民館がこれまで以上に浪岡地区の学習拠点として活用され、また地区住民の学習及び文化団体等の活動がますます推進されますことを祈念いたしまして、開館式典の開催を予定しております。

お手元の資料では、まず、開催日でございますが、施設供用開始の初日であります10

月1日を予定しております。

そして、参集者につきましては現在調整中であり、まだ確定したものではありませんが、資料に記載しておりますとおり、幅広い分野の皆様への参集を予定しております。

教育委員会所管施設の開館式典でありますことから、教育委員の皆様にも出席をお願い出来ればと考えております。

なお、開催日当日、市長は県外に、副市長も海外に出張予定となっておりますことから、浪岡区長の出席を予定しております。

式典の次第でございますが、午前9時に開会し、主催者挨拶、来賓祝辞に続き、テープカットを行います。

テープカットと同時に、予定では北中野登山囃子保存会が演奏を開始し、それと共に参集者の皆様と共に大ホール内に誘導して参りまして、1曲の演奏し、式典は終了となります。

引き続き、開館記念イベントとして、去る7月31日に茨城県で行われました第38回全国高等学校総合文化祭の日本音楽部門に青森県代表として出場致しました県立浪岡高校の日本音楽部による琴などの演奏を行っていただき、10時頃の終了を予定しております。

なお、当日の昼までは、浪岡中央公民館と浪岡消防署を市民の皆さんに自由に見学していただくこととしております。

以上でございます。

委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はありませんか。

月永教育長

いよいよ浪岡中央公民館がこけら落としということになる訳で、私達も非常に待ち望んだ開館になる訳でございます。

この式典につきましては、我々教育委員会が担当というわけで、私が責任者として出席したいと思っております。

また、出来れば、浪岡地区の佐藤委員と石澤委員にも出席して頂ければありがたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長

よろしく申し上げます。

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

委員長

それでは次に、「浪岡中学校生徒海外派遣・受入事業の実施状況について」事務局から説明をお願いします。

平田所長

本市の浪岡中学校とアメリカ合衆国メイン州グリーリー中学校の生徒が相互訪問交流を行っております「浪岡中学校生徒海外派遣・受入事業」のうち、今年度の受入事業が終了しましたのでご報告いたします。資料の写真などを御覧ください。

メイン州からは生徒4名、引率者2名の計6名の訪問団一行が、8月1日から8月10日までこの浪岡に滞在いたしました。9泊10日の日程で、浪岡中学校生徒の家庭にホームステイをしながら、様々な交流を行いました。

期間中は、浪岡中学校での歓迎会、あいにくの雨に当たりましたが、8月の6日にはねぶた祭にも参加致しました。途中、書道体験など様々な日本の文化に対する機会の体験活動を行い、また、市内の文化施設等の見学を行いました。

短い期間ではありましたが、訪問団の皆様には、日本の、またこの青森市浪岡の文化への理解が深まる貴重な体験となったと思っております。また、姉妹校である浪岡中学校・グリーリー中学校、両校の絆が更に深まったものと考えております。

なお、来年1月上旬には、浪岡の中学生をメイン州に派遣する予定となっておりますの

で、詳細が決まりましたら改めてご報告したいと思います。

委員長

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

(3) その他

委員長

その他、本日の案件以外に、皆様の方から意見等何かありませんか。

～ なし ～

(4) 議事(非公開の会議)

委員長

これからは、先ほど非公開の会議とすることとした議案の審議に入りますが、青森市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、傍聴人及び記者の方は退室をお願いします。

(議案第33号 平成26年度一般会計補正予算について)

原案のとおり決定

(議案第34号 青森市小牧野遺跡の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について)

原案のとおり決定

これで、本日予定していた議案の審議を全て終了いたしました。

以上を持ちまして、平成26年第8回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

平成26年8月18日開催の平成26年第8回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成26年9月1日

書記 藤田 剛

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成26年9月30日

署名委員 佐藤 克 則

署名委員 月 永 良 彦